



発行 東京都

目次

雑報

雑報

○当せん金付証券の発売委託.....(全国自治宝くじ事務協議会).....一

当せん金付証券の発売委託について
当せん金付証券の発売について、当せん金付証券法（昭和二十三年法律第百四十四号）第六条第三項の規定により、次のとおり公告しますから、受託を希望する銀行等は定められた日までに申請してください。
平成二十八年四月六日

全国道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 舛添 要一

第六百九十六回全国自治宝くじ

六百九十億円 二億三千万枚

(三十億円を一単位(一ユニット)として二十

三単位(二十三ユニット)。ただし、発売状況に

より、原則発売総額の百二十五パーセントを上

限としてユニット単位で増額する場合があります。)

一枚三百円

平成二十八年七月六日から同月二十九日まで

発売額三十億円に対して十四億九百九十万円

当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企

画を除く全ての事務

発売額三十億円に対して二億四百三十五万四千

二百五十二円

発売額三十億円に対して一億二千九百六十三万

六千円

平成二十八年四月二十日

受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関

係通達による。

一 名称
二 発売総額及び枚数

第六百九十七回全国自治宝くじ
三百六十億円 一億二千万枚

(三十億円を一単位(一ユニット)として十二

単位(十二ユニット)。ただし、発売状況により、

原則発売総額の百二十五パーセントを上限とし

てユニット単位で増額する場合があります。)

一枚三百円

平成二十八年七月六日から同月二十九日まで

発売額三十億円に対して十四億二千万円

当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企

画を除く全ての事務

発売額三十億円に対して二億四百七十四万六千

四百円

七 売りさばき及び当せん金支払手数料

三 証券金額
四 発売期間
五 当せん金の額
六 委託対象事務の範囲

三 証券金額
四 発売期間
五 当せん金の額
六 委託対象事務の範囲

三 証券金額
四 発売期間
五 当せん金の額
六 委託対象事務の範囲

三 証券金額
四 発売期間
五 当せん金の額
六 委託対象事務の範囲

八 その他発売経費
 九 受託申請期限
 十 その他

発売額三十億円に対して一億二千二百一十一万七千円
 平成二十八年四月二十日
 受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
 電話 〇三(五三二一)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号 三〇円
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七號
 電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001